

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年4月14日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成28年12月1日至平成29年2月28日）
【会社名】	アサヒ衛陶株式会社
【英訳名】	ASAHI EITO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 町元 孝二
【本店の所在の場所】	大阪府中央区常盤町一丁目3番8号 (注)平成29年2月24日より本店の所在場所を変更しております。
【電話番号】	06(7777)2073(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 企画管理部長 丹司 恭一
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区常盤町一丁目3番8号
【電話番号】	06(7777)2073(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 企画管理部長 丹司 恭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自平成27年 12月1日 至平成28年 2月29日	自平成28年 12月1日 至平成29年 2月28日	自平成27年 12月1日 至平成28年 11月30日
売上高 (千円)	733,778	792,773	2,803,898
経常損失 () (千円)	33,869	20,921	250,043
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純損失 () (千円)	34,869	23,303	294,900
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	52,413	21,847	292,054
純資産額 (千円)	1,321,247	1,059,473	1,081,372
総資産額 (千円)	2,214,355	2,151,020	2,248,015
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	2.41	1.61	20.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.7	49.3	48.1

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり四半期(当期)純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式数を控除しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは第65期より営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりますが、このような状況を早期に解消すべく「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5)継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載の対応策を実施することにより、収益力の改善を図ってまいります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部に改善の遅れがみられるものの、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、今後の米国の政策に関する不透明感や中国を初めとする新興国等の経済の先行き及び為替を含む金融市場の変動等には引き続き注意が必要であります。

当社グループに関係の深い住宅関連業界におきましては、住宅建設の動きがこのところ弱くなってきており、持家及び分譲住宅の着工並びに貸家の着工が伸び悩んでいる状況であります。リフォーム市場においては、政府が既存住宅流通市場及びリフォーム市場の規模拡大を目標として定め、各種の施策を進めているものの、現在のところ市場規模は横ばいか微増に留まっているため、今後の動向を見守る必要があります。

このような経済環境の中、当社グループは販売面では「既存事業の再構築」「福祉事業の推進」「海外事業のビジネス基盤の構築」の3つのチャンネルに分けて販売強化を進めるとともに、開発・生産面では「調達基盤の強化」「QCD向上のための自社技術力の強化」「グローバル調達推進のためのサプライヤー管理の強化」の3つの目標を定めて品質・納期の安定と調達コストの削減に取り組んで参りました。

その結果、販売面では、福祉介護分野で大型物件の販売があったこと及び海外子会社の売上が増加したことにより、売上高が前年同四半期を上回ることとなりました。利益面では、外注先から香川事業所への生産移管・集約に時間を要していることによるコスト増などにより、売上高の増加に比して売上総利益が伸び悩んだものの、経費の削減及び為替差益の発生等により、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失は前年同四半期より損失金額が縮小いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は792百万円(前年同四半期比8.0%増加)、営業損失は29百万円(前年同四半期は32百万円の営業損失)、経常損失は20百万円(前年同四半期は33百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は23百万円(前年同四半期は34百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

なお、当社グループは住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりません。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産総額は2,151百万円となり、前連結会計年度末に比べて96百万円減少となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が46百万円増加した一方で、現金及び預金が117百万円減少したこと及び商品及び製品が11百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては1,091百万円となり、前連結会計年度末に比べて75百万円減少となりました。その主な要因は、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)が71百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては1,059百万円となり、前連結会計年度末に比べて21百万円減少となりました。その主な要因は、利益剰余金が23百万円減少したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業の本質、当社の企業理念及び当社企業価値の源泉、取引先企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係の重要性を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならぬと考えております。他方、当社も上場企業である以上、健全な投資家の皆様が当社の株式を買い付けることは、原則、自由ではありますが、下記2.に記載する当社の経営理念を否定し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策に異を唱える者によって当社に対する買収提案が行われた場合、これを受け入れるかどうかは、その時点における株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。そして、株主の皆様にご判断いただくためには、株主の皆様に必要な情報を提供することが必須です。

また、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、江戸時代享保年間に創業した屋根瓦製造販売業の流れを汲む衛生陶器メーカーで、近年は衛生陶器をコアビジネスとする、サニタリー分野での住宅設備機器を長年に亘り社会に供給してまいりました。当社は、「お客様にご満足いただける商品とサービスを、満足いただける価格で提供する」ことを最優先に、「快適で豊かな暮らし」が実感できる住環境を実現することを経営理念としております。また、地球・環境にやさしいエコ、省エネ、節水商品、人にやさしい福祉、高齢者配慮商品の開発に注力するとともに、ユーザーニーズの変化に対応すべく、機動性を持った海外調達強化を積極的に進めております。さらに、主力商品の多機能洗髪洗面化粧台及び節水型トイレ等の更なる拡充を図るとともに、ユニバーサルデザイン化粧台・住宅リフォーム対応の商品開発を進めております。

以上のように、当社は「水と電気」を使用する、耐久消費財を製造する企業として、「地球環境に優しい(Save water / Save energy)」商品作りを行うことが、企業価値を高めるものと信じております。

具体的な戦略及び施策としては、以下の2点となります。

売上の拡充

当社は「オリジナル(PB)住宅設備機器の拡販」、「福祉介護分野での地位確立」、「国際事業の拡大」を重点戦略として、販売拡大を図ってまいります。

オリジナル(PB)住宅設備機器の拡販につきましては、国内事業において長年培ってまいりましたトイレ・洗面化粧台・温水洗浄便座の製造技術と他社には無い小回りを効かした「もの作り」による商品提案力の強化、また平成27年10月に立ち上げましたベトナム工場の稼働力を活用したオリジナル製品の受注等につとめてまいります。

また福祉介護分野では、自社のみならず独自性のある物づくりの出来る企業集団「M F S G (未来福祉創造グループ)」のリーダー企業として、介護系の施設を中心に「設計段階からのお手伝い」をコンセプトに地位確立を図ります。具体的には介護施設大手グループへの福祉介護(ケアシス)商材の導入、アライアンス商材の拡充による総合提案の実施を目指してまいります。

国際事業におきましては、メインターゲットであるベトナム市場の事業拡大、平成28年9月に本格始動いたしました中国での福祉関連事業の強化、また台湾、タイ、ミャンマー、インドなど他のアジア諸国へのトイレセット、温水洗浄便座、給水栓などの販路拡大により、売上拡充を図ってまいります。

徹底したコスト削減

平成28年8月に実施しました香川事業所への開発・生産部門の移転・集約により、生産・物流・管理費のコスト削減を進めてまいります。

また海外(中国、韓国、台湾、ベトナム、タイ)の豊富なネットワークを活用し、高品質で価格競争力のある調達網の強化「新規サプライヤーの開拓」に努め、仕入コストを削減させる活動を継続して参ります。

更にベトナム工場の本格稼働による価格競争力のある人工大理石の製品化にも努め、原価の削減を図ってまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みと当該取組みについての取締役会の判断

大規模買付ルールの必要性

当社取締役会は、上記1.に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したりすること、また株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的として、大規模買付者が大規模買付行為を行う前に取るべき手続等を明確かつ具体的に示した大規模買付ルール(以下「本ルール」といいます。)の継続を決定いたしました。

本ルールの合理性

ア 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本ルールは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的とするものです。

イ 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しており、企業価値研究会が平成20年6月30日付で発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。また、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程における買収防衛策の導入に係る遵守事項（開示の充分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）も遵守しております。

ウ 株主意思を重視するものであること

本ルールの有効期間は、平成32年2月に当社が開催する予定の定時株主総会の終結の時までとし、当該株主総会において、株主の皆様より本ルールの継続についてご承認を頂戴した場合に限り、当該株主総会終了後本ルールを継続することを予定しております。また、当社は、本ルールの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本ルールを廃止する旨の決議がなされた場合には、本ルールをその時点で廃止します。その意味で、本ルールの導入、継続及び廃止は、当社株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。

エ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本ルールの運用に際しては、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみにより構成される特別委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、特別委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、本ルールの透明な運用が行われる仕組みが確保されております。

オ 合理的な客観的要件の設定

本ルールは、本ルールに定める合理的かつ客観的な要件が充足される場合でなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

カ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本ルールは、大規模買付者の指名に基づき当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができないいわゆるデッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、監査等委員である取締役を除く当社取締役の任期は1年とされているため、本ルールは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策ではございません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は8百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

「1. 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、当社グループは第65期より営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりますが、当第1四半期連結会計期間末において現金及び預金を362百万円保有し、必要な運転資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当社グループは当該状況を解消するために、第67期におきましては収益性の向上を最重要課題として下記項目を掲げて、早期に黒字化を図ってまいります。

収益性の改善

- ・グローバル調達の再構築によるコスト削減を進めてまいります。
- ・開発、生産、物流機能を集約した香川事業所の運営体制の強化によるコスト削減を進めてまいります。
- ・ベトナムの人工大理石工場での天板生産の本格稼働によるコスト削減を進めてまいります。
- ・品質チェック機能強化による市場クレームの削減によりコスト削減を進めてまいります。
- ・高利益商品の重点販売による売上総利益率の改善を進めてまいります。
- ・停滞品在庫の削減による収益の改善を進めてまいります。

財務体質の改善

停滞品在庫の削減など適切な在庫処置、及び遊休スペースがあった香川事業所に開発、生産、物流機能を集約したことによる保有資産の有効活用を図り、バランスシートの健全化を推進しております。

販売強化

- ・商品カテゴリー、販売チャンネル、エリア別に徹底した目標管理と実績分析による既存商品の営業強化を進めてまいります。
- ・ベトナムを中心とした海外市場における新規販路開拓、提案商材の拡充、ブランド価値向上への取組強化を進めてまいります。
- ・自社工場（ベトナム）で生産した人工大理石を使用した商品の販路拡大を進めてまいります。
- ・賃貸住宅向けのキッチン等新商品の販売促進による新たな収益源・販路の確保を進めてまいります。
- ・インターネットを活用した販売促進による営業強化を進めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成29年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,940,000	14,940,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	14,940,000	14,940,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年12月1日～ 平成29年2月28日	-	14,940	-	1,403,250	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,890,000	14,890	-
単元未満株式	普通株式 32,000	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	14,940,000	-	-
総株主の議決権	-	14,890	-

- (注) 1. 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)が含まれております。
2. 完全議決権株式(その他)には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式462,000株(議決権の数462個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式716株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) アサヒ衛陶株式会社	大阪府中央区常盤町一丁目3番8号	18,000	-	18,000	0.12
計	-	18,000	-	18,000	0.12

- (注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、18,716株であります。なお、株式付与E S O P信託口が保有する462,000株については、会計処理上は自己株式とみなして、四半期連結貸借対照表上は自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年12月1日から平成29年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年12月1日から平成29年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、OAG監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	480,369	362,501
受取手形及び売掛金	615,012	661,150
商品及び製品	390,215	378,513
前渡金	22,670	21,552
繰延税金資産	23,019	22,413
その他	30,574	34,129
貸倒引当金	788	342
流動資産合計	1,561,074	1,479,917
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	133,324	130,885
構築物(純額)	5,471	5,325
機械及び装置(純額)	22,589	21,239
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	61,189	56,534
土地	297,376	297,376
リース資産(純額)	14,864	14,031
有形固定資産合計	534,815	525,394
無形固定資産	20,422	16,968
投資その他の資産		
投資有価証券	19,213	20,835
投資不動産(純額)	73,548	73,024
出資金	60	60
団体生命保険金	4,024	4,252
差入保証金	34,855	30,324
その他	-	242
投資その他の資産合計	131,702	128,740
固定資産合計	686,940	671,103
資産合計	2,248,015	2,151,020

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	99,050	133,329
1年内返済予定の長期借入金	233,863	212,289
未払金	74,284	62,256
未払費用	31,479	6,689
未払法人税等	9,381	4,029
賞与引当金	4,080	15,900
その他	25,944	23,149
流動負債合計	478,082	457,643
固定負債		
長期借入金	554,636	505,199
役員退職慰労引当金	20,662	17,761
株式給付引当金	15,214	17,283
退職給付に係る負債	45,394	42,093
預り営業保証金	35,011	35,024
繰延税金負債	2,898	3,237
その他	14,741	13,302
固定負債合計	688,559	633,903
負債合計	1,166,642	1,091,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,403,250	1,403,250
利益剰余金	291,220	314,524
自己株式	41,380	41,431
株主資本合計	1,070,649	1,047,293
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,127	7,217
繰延ヘッジ損益	4,236	5,791
為替換算調整勘定	359	829
その他の包括利益累計額合計	10,723	12,180
純資産合計	1,081,372	1,059,473
負債純資産合計	2,248,015	2,151,020

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)
売上高	733,778	792,773
売上原価	489,771	549,852
売上総利益	244,006	242,920
販売費及び一般管理費	276,769	271,932
営業損失()	32,763	29,012
営業外収益		
受取利息	19	5
受取配当金	221	238
仕入割引	1,205	1,255
為替差益	-	6,184
雑収入	1,715	5,009
営業外収益合計	3,162	12,693
営業外費用		
支払利息	1,123	1,122
売上割引	2,493	2,598
為替差損	363	-
支払保証料	288	377
雑支出	-	503
営業外費用合計	4,268	4,602
経常損失()	33,869	20,921
特別利益		
固定資産売却益	999	-
特別利益合計	999	-
税金等調整前四半期純損失()	32,869	20,921
法人税等	2,000	2,382
四半期純損失()	34,869	23,303
親会社株主に帰属する四半期純損失()	34,869	23,303

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)
四半期純損失()	34,869	23,303
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,138	1,090
繰延ヘッジ損益	15,371	1,555
為替換算調整勘定	33	1,189
その他の包括利益合計	17,544	1,456
四半期包括利益	52,413	21,847
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	52,413	21,847
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(法人税等の算定方法)

当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果になる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減したうえで、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託の会計処理について)

(1)取引の概要

当社は、平成26年1月20日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決議しております。

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の職位等に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高めるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2)信託に残存する自社の株式

E S O P信託口が保有する当社株式については、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部の自己株式に計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度39,815千円、462,000株、当第1四半期連結会計期間39,815千円、462,000株であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)
減価償却費	12,334千円	14,626千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年12月1日 至平成28年2月29日)

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額()	2円41銭	1円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	34,869	23,303
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額()(千円)	34,869	23,303
普通株式の期中平均株式数(株)	14,462,414	14,459,423

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数につき、その計算において控除する自己株式に、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を含めております(前第1四半期連結累計期間462,000株、当第1四半期連結累計期間462,000株)。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、平成29年3月29日開催の取締役会において資金の借入を行うことについて決議し、以下の通り実行いたしました。

借入先	株式会社近畿大阪銀行	株式会社みずほ銀行
契約締結日	平成29年3月29日	平成29年4月12日
借入の用途	長期運転資金	長期運転資金
借入金額	50百万円	50百万円
適用利率	年0.900%(固定金利)	年0.856%(固定金利)
借入期間	平成29年3月31日から平成34年3月31日	平成29年4月14日から平成34年4月30日
担保提供資産	なし	土地及び建物

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年4月13日

アサヒ衛陶株式会社

取締役会 御中

O A G 監査法人

業務執行社員 公認会計士 橋本 公成 印

業務執行社員 公認会計士 久保 太公矢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアサヒ衛陶株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年12月1日から平成29年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年12月1日から平成29年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アサヒ衛陶株式会社及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。